

議 第 55 号

令和6年9月26日提出

熊本市立野外教育施設運営協議会の委員の委嘱について

熊本市立野外教育施設運営協議会委員を別紙のとおり委嘱したいので、議決を求める。

熊本市教育長 遠 藤 洋 路

(提出理由)

熊本市立野外教育施設条例（昭和50年条例第13号）第9条及び熊本市立野外教育施設運営協議会運営要綱第2条の規定により、熊本市立野外教育施設運営協議会委員を委嘱するため、熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和27年教育委員会規則第6号）第1条第12号に基づき、議決を求めるものである。

これが、この議案を提出する理由である。

熊本市立野外教育施設運営協議会委員名簿（案）

	区 分	氏 名	所属団体・役職等	備 考
1	学識経験者	大西 康伸	熊本大学大学院 先端科学研究部 教授	
2	学校教育関係者	池田 由美	熊本市立田迎南小学校 校長 熊本市教科等研究会（生活科・ 総合的な学習の時間代表）	
3	社会教育関係者	後藤 謙佳	熊本県キャンプ協会 理事	新規
4	民間	本田 奈緒子	熊本YMCA 阿蘇YMCAキャンプ場 所長	
5	社会教育関係者	真柴 真琴	熊本市子ども会育成協議会 理事	新規
6	社会教育関係者	塚本 綾	熊本市PTA協議会 常任理事	新規
7	地元代表	西村 一弘	芳野校区自治会連合会 会長	
8	地元代表	鑪 和昭	河内校区自治協議会 事務局長	
9	行政	小園 英行	熊本森林管理署 森林技術指導官	新任
10	公募委員	二子石 祐良	自然を愛する会 学生キャンプリーダー	新任

任期：令和6年（2024年）10月1日～令和8年（2026年）9月30日

関係法令(参考)

○熊本市立野外教育施設条例（昭和50年条例第13号）

（運営協議会）

第9条 野外教育施設の運営を効果的に行うため、熊本市立野外教育施設運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会の委員は、10人以内とし、委員会が委嘱又は任命する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 協議会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

○熊本市立野外教育施設運営協議会運営要綱（平成24年10月25日制定）

（組織）

第2条 協議会は、委員10人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、必要と認める者

（委員の任期）

第3条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。